

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
令和8年5月号（毎月発行・通算第238号）
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報
関東地方整備局
第238号

関東の窓

◆ 目次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和8年度 第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の開催結果
2. 令和8年度 第1回荒川水系渇水調整協議会の開催結果
3. 第9回首都圏広域地方計画協議会を開催します
4. 令和8年度「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を開催します。
5. 河川工事（河川・海岸・ダム・砂防・施設）“ナマ”現場写真コンテスト
～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～
6. 産学官連携による先端的技術研究の成果を公表します
～大学等研究機関とのマッチング～
7. 意見募集について
～関東ブロックにおける社会資本整備重点整備計画（原案）～
8. 首都圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 下水道管路の全国特別重点調査の結果を公表します
～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～
2. 地方整備局等による入札契約適正化キャラバンを実施
～市区町村の入札契約の適正化を推進します！～
3. 猛暑対策の工夫を行う試行工事を開始します～総合評価において「猛暑対策」の提案を評価～
4. 気候変動による水資源への影響評価手法について検討を行います
～第2回水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会を開催～
5. 広域地方計画の策定、三圏計画の改定及び国土形成計画の推進に向けた取組の状況の報告を行います
～第28回国土審議会の開催～
6. 所有者不明土地の利用の円滑化等に資する先導的な取り組みを支援します！
～令和8年度所有者不明土地等対策モデル事業の募集を開始します～
7. 今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します
～「第2回重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を開催～
8. 道路の脱炭素化に向けて、先進技術の現場実装を推進します

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和8年度 第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の開催結果

利根川水系渇水対策連絡協議会
(事務局:関東地方整備局)

令和8年4月22日に開催した令和8年度 第1回利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会(春季定例会)の開催結果をお知らせいたします。

1. 開催状況

日時 : 令和8年4月22日(水) 10:00~11:00

場所 : Web 会議

構成 : 国土交通省関東地方整備局、経済産業省関東経済産業局、
農林水産省関東農政局、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県 群馬県、
栃木県、独立行政法人水資源機構

目的 : 利根川水系の渇水時における円滑な水需要の調整を図るため

2. 開催結果

別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03294.pdf

2. 令和8年度 第1回荒川水系渇水調整協議会の開催結果

荒川水系渇水調整協議会
(事務局:関東地方整備局)

令和8年4月22日に開催した令和8年度 第1回荒川水系渇水調整協議会(春季定例会)の開催結果をお知らせいたします。

1. 開催状況

日時 : 令和8年4月22日(水) 10:00~11:00

場所 : Web 会議

構成 : 国土交通省関東地方整備局、農林水産省関東農政局、東京都、埼玉県、
独立行政法人水資源機構

目的 : 荒川水系の渇水時における円滑な水需要の調整を図るため

2. 開催結果

別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03293.pdf

3. 第9回首都圏広域地方計画協議会を開催します

首都圏広域地方計画推進室
国土交通省関東地方整備局

首都圏広域地方計画協議会では、2050年、更にその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間の将来を見据えた首都圏の国土形成の方針及び目標等を示す、新たな「首都圏広域地方計画」の策定に向けた検討を進めています。

この度、新たな「首都圏広域地方計画 計画原案」について協議するため、「第9回首都圏広域地方計画協議会」及び「第9回北関東・磐越地域分科会」を合同開催いたします。

1. 開催日時：令和8年5月13日（水）14時00分～15時00分
2. 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館14階災害対策本部室
3. 会議方式：対面・Web併用
4. 議事予定：（1）首都圏広域地方計画 計画原案（案）について
（2）今後の協議会運営について
5. 構成員：別紙1のとおり
6. その他：会場の都合により報道関係に限り公開とさせていただきます。

※取材を希望される報道機関の方は、別紙2のとおり5月12日（火）12時までに申込みください。

※会議資料及び議事要旨は、後日、関東地方整備局ホームページに掲載予定です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03318.pdf

4. 令和8年度「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を開催します。

関東地方整備局及び管内の各都県等公共事業発注機関と一般社団法人日本建設業連合会は「公共工事の諸課題に関する意見交換会」を以下のとおり開催します。

《実施概要》

- 1) 日時 令和8年5月12日（火） 15:00～16:30
- 2) 場所 ロイヤルパインズホテル浦和4階「ロイヤルクラウン」
（埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番地1号）
- 3) 出席予定者 （一社）日本建設業連合会
関東地方整備局、1都8県5政令指定都市、
東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、
首都高速道路（株）、（独）水資源機構、
地方共同法人 日本下水道事業団
- 4) 意見交換会テーマ
 1. 公共事業予算の規模拡大と入札・契約制度の改善
 2. 働き方改革の推進 ～時間外労働上限規制遵守の課題と取り組み～
 3. 生産性向上（新技術・新工法の活用促進、規格化の推進）
 4. 担い手の確保
- 5) 当日の取材について
 - ・会議は、マスコミ関係者に公開で開催します。ただし、会議の運営上、写真、ビデオ等の撮影は、会議冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ・傍聴を希望される方は令和8年5月8日（金）12時までに以下のとおりメール

にてご連絡ください。

件名：【傍聴希望】令和8年度公共工事の諸課題に関する意見交換会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送付先：下記のメールアドレスをお願いします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03322.pdf

5. 河川工事（河川・海岸・ダム・砂防・施設）“ナマ”現場写真コンテスト ～工事現場の瞬間の『記録と記憶』の1枚募集開始～

国土交通省関東地方整備局
河川部

河川・海岸・ダム・砂防・施設工事の現場は、普段の生活の場から離れた場所での工事が多く、人知れず工事が行われていることや工事の様子についても人目に触れることが少ないことから、日頃見ることが出来ない河川工事現場の写真を工事現場に携わる方より募集します。

河川・海岸・ダム・砂防・施設工事の今しか見ることの出来ない状況を、今、見せる・見て欲しい写真として、現場の技術者の目線で写真撮影を行い、その撮影写真を募集します。優秀な作品については、河川工事の広報に活用し、広く皆さまへの河川工事への理解や興味を持っていただくことを目的としています。

- 撮影写真のテーマ：技術者目線の「現場一番の“ウリ”」写真
- 応募対象者：国土交通省が施行する河川工事（河川・海岸・ダム・砂防・施設）に携わる者が撮影した写真
- 募集作品：令和7年11月から令和8年10月9日までに撮影された写真
- 募集期間：令和8年5月～令和8年10月9日（金）
- 作品への賞：優秀な作品には賞を授与します
- 作品の展示：令和9年1月以降、関東地方整備局内を含む様々な場所への掲示を行うとともに、関東地方整備局ホームページに掲載予定

※詳細につきましては、別紙をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03334.pdf

6. 産学官連携による先端的技術研究の成果を公表します ～大学等研究機関とのマッチング～

国土交通省関東地方整備局
企画部

大学等研究機関とのマッチングにおける、令和7年度研究成果の概要を公表します。

関東地方整備局では、大学等の研究機関が有する先端技術（シーズ）を対象に、実践的な環境下で連携して技術研究開発を促進し、早期の社会実装・実用化を促すことにより、現場ニーズ（現場で解決したい課題）の解決を目指す取組を、令和2年度から実施しています。

この度、過年度に採択された6件の研究について、「令和7年度 研究成果の概要」を、関東地方整備局のホームページにて公表しました。

なお、各研究の概要および令和7年度の主な研究成果は、別紙に記載しております。

建設現場等での生産性向上と維持管理の高度化への貢献を目指し、今後もこの取組を推進してまいります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03341.pdf

7. 意見募集について ～関東ブロックにおける社会資本整備重点整備計画（原案）～

国土交通省関東地方整備局
企画部

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第6次社会資本整備重点計画（R8.1.16 閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、各地方において、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、インフラに関する現状と課題や、地域間の連携等を含む、社会情勢の変化に合わせたストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く国民の皆様からも御意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

- 意見募集の実施期間：令和8年5月18日（月）～令和8年6月8日（月）
- 意見募集要領等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ
詳細は別紙を参照して下さい。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03352.pdf

8. 首都圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

首都圏広域地方計画推進室
国土交通省関東地方整備局
国土交通省関東運輸局

広域地方計画は、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第9条に基づき、全国8つの広域ブロックにおいて、国土の形成に関する方針や目標等を定めるものです。国の出先機関、地方公共団体、経済団体等で構成される広域地方計画協議会が計画原案を作成し、国土交通大臣が決定します。

この度、首都圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられ、次期首都圏広域地方計画の原案がとりまとめられたところです。

つきましては、同法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、広く地域の皆様からも御意見をお聴きするため、以下の意見募集要領のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

■意見募集の実施期間：令和8年5月18日（月）～令和8年6月8日（月）

■意見募集要領等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ
詳細は別紙を参照してください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03353.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 下水道管路の全国特別重点調査の結果を公表します ～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～

下水道管路の全国特別重点調査（対象 535 団体、5,332km）において、令和 8 年 2 月末時点で、対策が必要な延長は 748km、地盤中の空洞は 96 箇所、確認されました。

1 令和 8 年 2 月末時点での調査結果（概要）

下水道管路の全国特別重点調査（対象 535 団体、5,332km）について、令和 8 年 2 月末時点で、潜行目視やテレビカメラによる目視調査を 5,121km 実施した結果、対策が必要な延長は 748km（緊急度Ⅰの延長※₁は 201km、緊急度Ⅱの延長※₂は 547km）でした。

また、空洞調査（路面からの空洞調査、簡易な貫入試験など）を 1,326km で実施した結果、地盤中で確認された空洞は 96 箇所でした（現時点で全て対策済み）。

※ 1 緊急度Ⅰの延長：原則 1 年以内の速やかな対策が必要となる推計延長

※ 2 緊急度Ⅱの延長：応急措置を実施した上で 5 年以内の対策が必要となる推計延長

※ 3 令和 8 年 2 月末時点での調査結果の詳細については、下記 URL に掲載の資料をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000731.html

2 対応について

国土交通省としては、各地方公共団体に対して、未了箇所の調査・判定や対策が必要な箇所の更新などを速やかに実施するよう要請しており、引き続きこれらの取組を技術的・財政的に支援してまいります。あわせて、本調査の結果については、分析を行い、点検基準等の見直しに反映してまいります。

（参考）全国特別重点調査の概要等

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の提言を踏まえ、国土交通省は、令和 7 年 3 月に地方公共団体に対し、管径 2 m 以上かつ平成 6 年度以前に設置された下水道管路を対象として、全国特別重点調査を要請するとともに、このうち優先実施箇所（八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所等）に該当する箇所は夏頃まで、それ以外の箇所は 1 年以内を目途に実施・報告を求めていました。

なお、これまで公表してまいりました進捗状況につきましては、下記 URL をご参照ください。

（令和 7 年 8 月時点）https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000676.html

（令和 7 年 9 月時点）https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001997509.pdf>

2. 地方整備局等による入札契約適正化キャラバンを実施 ～市区町村の入札契約の適正化を推進します！～

市区町村の入札契約の適正化を一層進めるため、各地方整備局等において、入札契約の取組が遅れている管内市区町村に対し、直接、個別訪問により改善を後押しする「入札契約適正化キャラバン」を実施します。

令和8年度は「ダンピング対策」や「週休2日工事の実施」などを重点テーマに、全国約190団体に対して実施します。

国土交通省では、入札契約の改善の加速化のため、各地方整備局等において、取組が遅れている管内市区町村に対し、直接、個別訪問による働きかけを実施しています。

令和8年度は「ダンピング対策」や「週休2日工事の実施」などを重点テーマに、都道府県と連携のうえ、各地方整備局等建政部における入札契約適正化担当者が全国約190の市区町村を直接訪問するなどにより、ダンピング対策と週休2日工事の実施を中心に本年度中の適正化を働きかけたうえで、フォローアップを実施することで入札契約の適正化を目指します。

【令和8年度 実施概要】

1. 重点項目

- ・ダンピング対策
- ・週休2日工事の実施
- ・地域の特性に応じた項目（地整等において独自に実施）

2. 実施主体

各地方整備局等建政部 入札契約適正化担当者

3. 対象自治体

全国計 約 190 団体（重点項目「ダンピング対策」「週休2日工事の実施」について取組が遅れている団体を中心に実施）

4. 実施時期

令和8年4月より

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001998004.pdf>

3. 猛暑対策の工夫を行う試行工事を開始します ～総合評価において「猛暑対策」の提案を評価～

近年、年々厳しさを増す猛暑は、建設現場における安全確保や生産性確保の大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、国土交通省は令和7年12月に「猛暑対策サポート パッケージ」を公表しました。

この中で位置づけられた「技術提案評価型 S 型^{※1}を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進」について、全国の地方整備局等が発注する工事において試行を開始します。猛暑対策に関する現場の創意工夫を評価することで、猛暑下での作業環境の改善と持続可能な建設現場の実現を目指します。

■ 試行内容

全国の地方整備局等が発注する工事のうち、屋外での作業が多い工事等において、入札参加者からの技術提案として「猛暑対策」をテーマ設定し、提案を評価する試行制度に関する要領を定め、試行を開始します。当該提案と価格との総合評価を行うことで、落札者を決定します。

※1) 技術提案評価型 S 型：価格と価格以外の要素（品質など）を総合的に評価して落札者を決定する総合評

価落札方式のタイプの1つで、施工上の工夫等の技術提案と価格との総合評価を行う。

■ 評価のポイントは「具体性」と「効果」

技術提案は

- ・ 猛暑下での施工効率化や省人化等に関する具体的な方法
- ・ それによる効果（短縮された時間）等

について、客観的・定量的な指標等に基づいて評価します。

■ 期待される効果

本試行は、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現に向けて行う取組であり、猛暑環境下における作業時間の縮減を通じた、作業員の安全・健康確保等の効果が期待されます。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001998580.pdf>

4. 気候変動による水資源への影響評価手法について検討を行います ～第2回水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会を開催～

気候変動による水資源への影響について、全国的な傾向の把握を行うとともに、個別流域での影響評価方法について検討するため、「第2回 水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会」を令和8年5月15日に開催します。

気候変動の影響により、無降水日数増加や降雪・積雪量の減少が予測され、将来的な渇水の深刻化が懸念されています。また、令和7年度には記録的な少雨により渇水が発生したところであり、気候変動による水資源への影響を踏まえた流域の関係者による水管理の調整がより一層、重要となっているところです。

そこで、国土交通省では、令和8年5月15日に「第2回 水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会」を開催し議論を進めます。

日時：令和8年5月15日（金）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎第3号館1階 水管理・国土保全局総務課内会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）

開催方法：対面及びweb形式

議事：1）個別流域での影響評価方法について
2）その他

構成員：別紙1参照

備考：会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り、会議開始から冒頭挨拶までカメラ撮り可能です。また、検討会終了後17:00よりオンラインにて記者ブリーフィングを行います。カメラ撮り又は記者ブリーフィングを希望される報道関係者は事前登録が必要です。5月13日（水）17:00までに、メールで登録をお願いします。事前登録の詳細は、別紙2（取材の事前登録）をご覧ください。なお、議事要旨等は後日、国土交通省ホームページに掲載します。

検討会 HP：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000002.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001999862.pdf>

5. 広域地方計画の策定、三圏計画の改定及び国土形成計画の推進に向けた取組の状況の報告を行います ～第 28 回国土審議会の開催～

地方ブロックごとに国土の形成に関する方針等を定める広域地方計画の策定、首都圏整備計画などの三圏計画の改定及び第三次国土形成計画の推進に向けた取組の状況の報告を行うため、第 28 回国土審議会を開催します。

1. 概要

- ・日時：令和 8 年 5 月 19 日（火）15:30～17:30
- ・場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階幹部会議室（オンライン併用）
（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
- ・議事：（1）広域地方計画の策定について
（2）三圏計画の改定について
（3）企画・モニタリング専門委員会における議論
（4）地域生活圏の形成及び二地域居住の促進について
- ・委員：別紙のとおり

2. 傍聴

- 本会議は一般の方を含め、どなたでも WEB（Microsoft Teams）上にて傍聴が可能です。
- 会場でのカメラ撮りについては、報道関係者のみ冒頭部分のみ可能です。
- 傍聴・カメラ撮りを希望する方は、令和 8 年 5 月 18 日（月）10:00 までに、下記回答フォームに必要事項を入力いただきますようお願いいたします。
<回答フォーム> 第 28 回国土審議会 傍聴登録 - フォームに記入する
<登録内容 ※すべて必須です。>
 - ①区分（傍聴登録・カメラ撮り・両方）、②氏名、③ふりがな、
 - ④所属先（報道関係の方は社名）、⑤電子メールアドレス、⑥電話番号※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
※会場での傍聴を希望する方が多数となった場合は先着順とし、1 社（1 団体）につき 1 名までといたします。
- WEB 傍聴で使用する URL 及び、会場での傍聴の可否は 5 月 18 日（月）中にご連絡します。

3. その他

- 会議の資料、議事録については後日、以下のホームページにて掲載いたします。
<配布資料掲載ページ> URL：https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s101_kokudo01.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002000947.pdf>

6. 所有者不明土地の利用の円滑化等に資する先導的な取組を支援します！ ～令和 8 年度所有者不明土地等対策モデル事業の募集を開始します～

国土交通省では、所有者不明土地や低未利用土地、空き地の対策、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等について、モデル事業として経費の一部を助成し支援しています。
本日より、令和 8 年度の所有者不明土地等対策モデル事業を募集します。

1. 事業概要

本事業は、所有者不明土地や低未利用土地、空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定の円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う特定非営利活動法人、一般社団・一般財団法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するものです。

応募要件等の詳細については、募集要領・応募様式を御覧ください。

募集要領等掲載先：

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo02_hh_000001_00113.html

2. 応募方法

応募書類を、令和8年6月15日（月）17時までに、電子メールにより所属、氏名、連絡先を記載の上、以下の事務局宛てに提出してください。

【事務局】

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22

株式会社日本能率協会総合研究所 地域政策研究部 地域政策研究チーム

担当：尾崎、申（しん）、村木

E-Mail: syaken_02★jmar.co.jp（★を@に変えて送信してください。）

（本事業の応募に関するお問い合わせ・御質問は事務局までメールでお願いします。）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002001150.pdf>

7. 今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します ～「第2回重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を開催～

老朽化や施設管理の担い手不足などの課題が進展する中で、堰・水門等の重要な河川施設について、埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓等を踏まえたマネジメント体制を構築するため、今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します。

【検討会設置の背景・目的】

河川施設については、完成後50年以上経過した施設が全体の約4割に達しており、今後も急増する見込みであることから、予防保全型の維持管理を進めております。

令和7年1月の埼玉県八潮市の道路陥没事故により、故障すれば多数の地域住民や企業の経済活動等に重大な影響を及ぼすような重要な施設が機能喪失に陥るリスクを低減する重要性が再認識されました。また、老朽化や担い手不足などの課題が進展する中で、予防保全型の維持管理を進めるだけでなく、計画的な施設更新を含めたマネジメント体制を構築する必要があります。

このため、「重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を設置し、令和8年4月21日に第1回検討会を開催しました。

【開催概要】

1. 日時：令和8年5月21日（木）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館1階会議室（WEB併用）
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事：関係団体からの意見聴取 河川の施設マネジメント構築に向けた論点等
5. 取材等：
 - ・報道関係者に限り、会議の冒頭のみ会場でのカメラ撮影が可能です。
 - ・傍聴、カメラ撮影を希望される方は、5月20日（水）15:00までに、以下のフォームからお申込みください。

【申込みフォーム URL】 <https://forms.office.com/r/VDUefYz7cH>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・カメラ撮影を希望の報道関係者は、当日9:45までに3号館1階エレベーターホールにお集まりください。
- ・会議資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/mizukokudo04_mn_000015.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002001365.pdf>

8. 道路の脱炭素化に向けて、先進技術の現場実装を推進します

令和7年4月の道路法改正から1年、全ての地方整備局等や高速道路会社において「道路脱炭素化推進計画」が策定されました。ペロブスカイト太陽電池や地中熱活用による融雪など先進技術の現場実装を通じて、道路分野の脱炭素化を一層推進します。

気候変動の影響により自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、気候変動対策の推進は、我が国のみならず地球規模での対応が求められる喫緊の課題です。なかでも道路は国内のCO2排出量の約18%（2022年度）を占めており、道路施策の目標設定の具体化や施策内容の拡充など取組強化が必要となっています。

道路分野の脱炭素化を推進するため、令和7年4月の道路法改正から1年、「道路脱炭素化基本方針」に基づき、全ての地方整備局等および高速道路会社ならびに一部の自治体において「道路脱炭素化推進計画」が策定されました。

各道路管理者にて策定された計画の推進、ペロブスカイト太陽電池や地中熱活用による融雪など先進技術の現場実装を通して、道路分野での脱炭素化を一層推進します。

（1）主な先進的な取組事例

- ①フィルム型ペロブスカイト太陽電池を高速道路施設へ導入（NEXCO 西日本）
- ②地下水熱・地中熱を活用した融雪（東北地方整備局、北陸地方整備局）
- ③使用済み電池を活用したソーラー街灯の設置（中部地方整備局）

（2）道路脱炭素化推進計画の策定状況（令和8年4月30日現在）

- ①地方整備局（10ブロック 計画策定率 100%）
- ②高速道路会社（6会社 計画策定率 100%）
- ③都道府県（14県） ④市町村（20市町村）

なお、脱炭素化の取組を着実に推進するために、下記のURLにて脱炭素化政策集や道路脱炭素化推進計画策定マニュアル（ひな形、解説）など、参考情報を掲載しています。【道路分野のカーボンニュートラル】

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/datutannsoka/cn.html>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002001393.pdf>